

# はじめに

## 1 計画策定の趣旨

平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(以下「基本法」という。)」が公布・施行された。

県では、基本法に基づく国土強靱化地域計画として、平成27年3月、全国に先駆けて岐阜県強靱化計画を策定し、その後、令和2年3月には、平成30年7月豪雨などの「想定外の常態化」とも言える自然災害への備えを一層強化するため、「第2期岐阜県強靱化計画」(以下「第2期計画」という。)へと見直しを行った。

これまでの間、どんな自然災害が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県を作り上げるため、12の施策分野で様々な取り組みを推進してきた。

これを前提に、令和7年度からの「第3期岐阜県強靱化計画」(以下「本計画」という。)への見直しに当たっては、近年の災害から得られた教訓や社会情勢の変化等のほか、令和5年7月に変更された国土強靱化基本計画の内容や、第2期計画策定以降の本県での災害経験を踏まえることとする。加えて、主要道路の寸断、ライフラインの途絶、多くの建物の倒壊や火災による焼失、多数の孤立などが同時多発的に発生するとともに、寒さや積雪といった厳しい条件も重なり、様々な課題が浮き彫りとなった令和6年能登半島地震を受け、本県では「能登半島地震に学ぶ」という姿勢で、

- ① 孤立やライフライン途絶の長期化への対策強化
- ② 建物耐震化の促進
- ③ 避難所における生活・衛生環境の改善
- ④ 災害対応における県・市町村間の連携強化

の4つのテーマを軸に震災対策の見直しを行い、令和7年1月に最終報告を取りまとめたところである。この結果についても、県土の更なる強靱化に向け、本計画に反映した。

## 2 計画の性格

本計画は、強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための指針として、「清流の国ぎふ」創生総合戦略とも整合性を図りながら策定するものである。

なお、強靱化に関わる分野において、本計画を指針とする計画は次頁のとおりである。

より詳細な事業・施策は、本計画に示した推進方針を踏まえながら、毎年の予算編成を通じて具体化し、アクションプランとして取りまとめていく。

また、本計画では、SDGs<sup>※</sup>の達成に関連する施策を明記した(各施策分野にSDGsのアイコンを表示)。

※Sustainable Development Goalsの略、2015年の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。全ての関係者(先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等)の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

### ○強靱化に関わる分野において、本計画を指針とする計画

岐阜県地域防災計画	岐阜県地震防災行動計画
岐阜県デジタル・トランスフォーメーション推進計画	岐阜県環境基本計画
岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画	岐阜県廃棄物処理計画
岐阜県経済・雇用再生戦略	岐阜県エネルギービジョン
岐阜県保健医療計画	岐阜県高齢者安心計画 (介護保険事業支援計画・県老人福祉計画)
岐阜県障がい者総合支援プラン	岐阜県地域福祉支援計画
ぎふ農業・農村基本計画	岐阜県森林づくり基本計画
岐阜県公共施設等総合管理基本方針	岐阜県緊急輸送道路ネットワーク整備計画
岐阜県道路施設維持管理指針	岐阜県河川インフラ長寿命化計画
岐阜県砂防関係施設長寿命化計画	岐阜県新五流域総合治水対策プラン
岐阜県八山系砂防総合整備計画	都市計画区域マスタープラン
岐阜県リニア中央新幹線活用戦略	国土利用計画(岐阜県計画)
岐阜県耐震改修促進計画	岐阜県県営水道ビジョン
岐阜県住生活基本計画	岐阜県の教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する大綱
岐阜県教育振興基本計画(岐阜県教育ビジョン)	岐阜県文化振興指針
岐阜県生涯学習振興指針	岐阜県警察災害警備計画

## 3 計画期間

本計画が対象とする期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とする。